

2021年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社三光マーケティングフーズ  
本店所在地 東京都中央区新川一丁目10番14号  
代 表 者 名 代表取締役社長 長澤 成博  
(コード番号 2762 東証二部)  
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長  
富川 健太郎  
TEL 03-3537-9711 (代表)

## 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に資本金の額の減少及び剰余金処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、当社の第45期の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。この状況も踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、2021年4月16日付「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに資本金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を2,862,149,872円に減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、当該資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充てることを本臨時株主総会に付議することを決議しておりました（以下、かかる資本金の額の減少を「第1次減資」といい、第1次減資及びかかる剰余金の処分を総称して以下「第1次減資等」といいます。）。

その後、本日付「第三者割当により発行される新株式及び第4回新株予約権の募集に関するお知らせ」（以下「新株等発行プレス」といいます。）にてお知らせのとおり、本日付当社取締役会で決議した第三者割当増資による株式（以下「本新株」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行並びにその後の本新株予約権の行使により、資

本金の額が増加する予定であることに伴い、第1次減資にて意図した最終的な資本金及び剰余金の処分の額となるよう、再度の資本金の額の減少及び剰余金処分の必要が生じたため、第1次減資等に加えて、新たに以下の要領で資本金の額の減少及び剰余金の処分（以下、かかる資本金の額の減少を「第2次減資」といい、第2次減資とかかる剰余金の処分を総称して「第2次減資等」といいます。）を本臨時株主総会に付議することといたしました。なお、第1次減資等及び第2次減資等いずれによっても、発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

## 2. 第1次減資等及び第2次減資等に係る資本金の額の減少及び剰余金処分の要領

第1次減資等及び第2次減資等は、本臨時株主総会において、以下のとおり第1号議案と第2号議案に分けてご承認をお願いする予定です。

### (1) 第1号議案

#### ① 減少すべき資本金の額

資本金の額 3,212,173,872 円のうち、2,862,149,872 円を減少して、350,024,000 円といたします。

#### ② 減資の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### ③ 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,862,149,872 円

#### ④ 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,862,149,872 円

#### ⑤ 効力発生日

2021年6月29日

### (2) 第2号議案

#### ① 減少すべき資本金の額

資本金の額 350,024,000 円（第1号議案にて承認をお願いしている資本金の額の減少の効力発生後の資本金の額となります。なお、本新株予約権が後記⑤の効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増額された資本金の額と同額を加算します。）のうち、300,024,000 円（本新株予約権が後記⑤の効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増額された資本金の額と同額を加算します。）を減少して、50,000,000 円といたします。

#### ② 減資の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

- ③ 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 300,024,000 円
- ④ 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 300,024,000 円
- ⑤ 効力発生日  
2021年6月30日

### 3. 日程

- ① 第1次減資に係る債権者異議申述公告日  
2021年4月19日
- ② 第1次減資に係る債権者異議申述期間最終日  
2021年5月19日
- ③ 第2次減資等に係る取締役会決議日  
2021年5月27日
- ④ 第2次減資に係る債権者異議申述公告日  
2021年5月28日（予定）
- ⑤ 第2次減資に係る債権者異議申述期間最終日  
2021年6月28日（予定）
- ⑥ 本臨時株主総会決議日  
2021年6月29日（予定）
- ⑦ 第1次減資等の効力発生日  
2021年6月29日（予定）
- ⑧ 第2次減資等の効力発生日  
2021年6月30日（予定）

### 4. 今後の見通しについて

本件は、「純資産の部」の科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件につきましては、本臨時株主総会において付議された各議案が承認可決されることを条件といたします。

以上